

だり薬物を使用したりしていましたか』『あなたが 18 歳になるまでに、親から身体的虐待を受けたことがありますか』『あなたは 18 歳になる前に親を亡くされていますか』『あなたのご両親は、あなたが 18 歳になる前に離婚しましたか』ということで、おもに 18 歳になる前の親との関係について 1 個 1 個聞いています

F Y : 私はありますよ。22 番の 18 歳前にお袋がなくなったんですよ

K K : 私もありますよ

F Y : 6 歳のときに、なくなつたんですよ、がんで。今も覚えているけどね、家にやせ細って寝ていたなあ、ちゅうことだけを覚えてるんです

司会：子どものときに親御さんと死に別れるという経験をされている方は結構いらっしゃいますかね

N 夫：いると思いますよ

M T : 戦後まもなく死んだからね、けっこう親に死なれた…

F Y : 私はおばあさん子で、学校の入学式におばあさんがきたんですよ

司会：じゃあ、それはじやあ年齢もはつきりわかりますか

F Y : わかります

N 妻：親御さんと別れたときなどははつきりわかります

司会：それ以外の質問はどうですか、薬物とか、アメリカ的なんですか
(ないという答え交錯)

F Y : コレはあまりないんじゃないですか

K K : 最近はめちゃあるみたいだけど

F Y : 私が小さいとき、覚せい剤なんか知らなかつたよ(笑)

司会：お酒というのは、別に昔から、問題ある人はあったようですが、薬の問題はそんなに(笑)
(メチルアルコールとエチルアルコールの話について昔話が 2 つ並立して行われる)
(それと平衡して自分の年齢について、相互に雑談)

司会：ちょっと戦争の話になるととまらなくなりますが、話を戻したいですが、19 番ですが、『何か悪いことをしたために家から出されどこかに預けられたことがありますか』という質問がありますが、これ、意味、わかりますか？

不明(女)：少年院とかですか？

N 夫：そういうことはあまりないんじゃないですか？

(戦争や憲兵や營倉に関する雑談と交錯)

司会：ちょっといいですか、盛り上がっていますが、19 番伺っていたんですけど、『あなたが 18 歳になる前に、何か悪いことをしたために家から出されどこかに預けられたことがありますか』とありますが、これは向こうの作った人の意見としては施設に預けられるということもあるし、どこか親戚の家に預けられるとかそういういろんなのを含んでいるようですが、この文面を見たときに、そういう、たとえば更正施設に預けるということもイメージされますか？ここからどういうのをイメージされますか

K K : 何か悪いことをしたため、と書いてあるから、そういうところに入れられたってイメージしちゃう…

K T : してもいいんですよね、したほうがいいんでしょ？むしろ

司会：まあ、幅広いようなんですけど

K T : 親戚に預けられるというのも入るとおっしゃったけどね

司会：今、親戚に、悪いことをして預けられるというイメージがあまりないですけど、昔はよくありました？
(ないという声交錯。むしろ恥ずかしいからそういうことはしなかつたという意見も)

I 妻：昔は道徳というのが案外、親からのがあったから、今の子どもの方が悪いことしてるってイメージし

てますが、施設ぐらい入っていたかも…

N夫：昔は、いなかつたですよ（笑）

I夫：施設もなかつたです

N夫：私たちの子どものころは本当、いなかつたですよ、チームワークせいで

司会：19番はどのくらいそういうことをした人がいたかが問題ですよね、今の話を聞くとあまりいなかつた…

I妻：悪いことをする子はいなかつたような気がするんですよ

（同様な発言交錯）

司会：あと、17番をお聞きしたいのですが、『学校を留年したことはありますか』というのがあるんですけど、今の留年のイメージだと落第してとかいろいろあるんですけど、昔の留年…

M T：身体が弱くて留年したとか、私の場合は、ちょうど終戦の時、韓国に、ソウルにいたんですよ、親が向こうにいて。そうすると帰るまで1年ぐらいブランクがなんとなくあったんですね。いろいろ学生の軍隊の仕事の手伝いをしたり、終戦から次の年の3月までなんとなくぶらぶらしていて学校に行かなかつたり、同じ学年を2度したんですけど

K T：そういう人もいるんですね

M T：引き上げてきたんですけど、田舎に帰ったばかりにちょうど女学校がなくて、出てきて、○○の女学校にいったんですけど、そこ1年ダブって留年した、私の場合は身体が弱くて留年した人もいるし

司会：ちょっとそのへんがどこまで考えたいいかわからないんですけど、戦争のために留年という…

M T：引き上げてきて、田舎にひきあげちゃったもんで、学校がなかつたら、次の年の三月から…

I妻：留年という言葉がなかつた

F Y：落第という問題じゃなかつたね、終戦なんかで

M T：話はあつたけど、言葉はあつたけど、なかつたんでしょ？

N夫：ありますよ

M T：落第ってあつたんですか

I夫：留年という言葉はなかつたけど

S M：女学校とか中学校、今の高校ですね、はあつたけど、小学校では見たこと、聞いたことがなかつたですね

N夫：義務教育ではないんですよ、義務教育はなかつたですね

（学校時代の雑談交錯）

K K：この問題を作った方の年代というか、そういうのがあるからこういう言葉が出てくる…

司会：留年の中には落第の場合もあり、引き上げの場合システム違いで1年ずれたとか、終戦前後のいろいろ混乱というものもあり、ですね。こちらが何を聞きたいかというと（笑）

（一同笑）

司会：留年というといろいろ入っていますが、原因はいろいろ、本人の健康上のこともあるでしょうし、成績のこともあるでしょうけど、ぜんぜん関係のないものもあると。その辺はこちらではつきりさせるようになります。ありがとうございます

司会：これ以外の21番。先ほど配偶者との身体的暴力というのをちょっと、人によっては答えにくいくらいましたが、親から身体的虐待を受けたことがありますか、というのも…まあ、あまり経験がない人は答え…どういう感じかわかりにくいくらいませんが

M T：程度の問題ですね

K T：昔は、親はしつけなければと思ったら平気でたたきもしましたしね、したとおもうんですよ

司会：程度の問題…

K K : それは虐待ではなくて…

司会：しつけとしてとるか、虐待としてとるかにどうかによって…

N夫：昔、しつけ上、頭を殴られたことはありますね

(親から殴られた話で雑談交錯。押入れや蔵に閉じ込められたときも)

司会：じゃあ、最後に、24番なんんですけど、『あなたは、ほとんどの人は普通経験しないような恐ろしい経験をしたことがありますか』というのですが、これでどういうことを思い浮かべるか、ということをうかがいたいのですが

I妻：たとえば空襲は上で取っているでしょ、戦争を含めて

司会：私もこれはなにを含んでいるかよくわからないんですけど、『普通経験しないような恐ろしい経験をしたことがありますか』と聞かれたら、思い浮かべることというと、今の話ですと戦争の話、空襲の話…やっぱり空襲とか戦争関係ですか

I夫：昔の人の話を聞くと大正12年の地震。あれは恐ろしかったらしいですね

不明（女）：あってないからわからない（笑）

K K : 生まれてないから（笑）

司会：今まで聞いた話だと空襲とか大震災みたいなものですね、東京近辺だと関東大震災、年齢によっては経験されているかたもいらっしゃるかと思いますが

K T : 地方によっては水害とかもあるかも…

司会：こういう風に聞かれますと個人的な経験というよりは、みんなが経験した戦争とか地震とか、そういうのを思い浮かべますか

（「うん」「はい」という発言交錯）

K T : 個人的な経験が主なんでしょうかね？

司会：たぶん両方入っているんじゃないかと思うんですけど

司会：じゃあ、ちょっと元に戻りまして、まとめさせていただきたいんですけど、いくつかご意見・ご感想をいただいて参考になったんですけど、まず、1ページ目はでてこなかつたんですかね。ただ、6番の自然災害にあったことはわりと日本では多いかもしれないんですけど、皆さんには東京近辺のご出身なんでしょうか？皆さんのがこういうのに「自然災害にあったこと」というと何か思い浮かぶのありますか？

K T : もう八十何歳以上でないと関東大震災はありませんね

司会：それ以降だと特に…

不明（女）：ない

I妻：洪水もないし…

S M : 私、5歳だったんですよ、今、85ですけど。でも覚えてません。

K T : 小さければ覚えてませんね。やっぱり5～6歳以上でないと…

司会：じゃあ、東京周辺だと、自然災害といつても、空襲は記憶にあっても自然災害というともう、関東大震災以降はあまり記憶にはないですかね。地方によっては、全国調査ですので、阪神淡路大震災とか…いろいろいらっしゃると思うんですけど

K T : 全国調査で、沖縄まで北海道から沖縄まで…

司会：はい、はいってます

N夫：沖縄の人は別かもね

S M : 沖縄の人はいっぱいあるでしょうね

司会：今回、東京でこういうインタビューというか、グループでお話を伺いましたけど、もう一箇所、大阪でもすることになってまして、それは私がやるんじゃないんですけど、たぶん地域によって経験されていることがけっこう違うと思いますので、両方参考にさせていただいて、まあ来年ですので、調査。細かいところは今からつめていくということですけど、今日はいろいろ参考にさせていただきました。

それでは、今回のインタビューはこれで終了です。

今日はいろいろありがとうございました。お気をつけてお帰りください。

(以下、事務的連絡なので略)

大阪でのフォーカス・グループ発言録

日 時：2005年9月28日（水） 13:30—15:03

場 所：大阪市立大学文化交流センター 小セミナー室（研修室3）

参加者：OS-1（70代後半/女性）、OS-2（70代後半/女性）、OS-3（70代前半/女性）、
OS-4（70代前半/男性）、OS-5（80代前半/男性）、OS-6（70代前半/男性）

（注：対象者のプロフィールについては本文中の表2参照）

司 会：木村 好美（大阪市立大学）

記 録：佐々木 洋子（大阪市立大学）

補 助：深谷 太郎（東京都老人総合研究所）

【凡例】	？：	語尾が上がり調子のもの	…：	語尾が消えているもの
	（不明）：	聞き取れなかったもの	[]：	補足

司会： ではお子さんの数だけご確認させて頂きたいのですが、OS-1さんは息子さんお一人と、娘さんお一人。

OS-1： はいそうです。

司会： OS-2さんは、息子さんがお二人いらっしゃる。

OS-2： はい、息子二人です。

司会： で、OS-3さんは、息子さんが三人いらっしゃる。

OS-3： はい。

司会： で、OS-4さんは、えーと娘さんがお二人。

OS-4： はい。

司会： で、OS-5さんが息子さんがお一人と、娘さんがお一人。

OS-5： そうです。

司会： で、OS-6さんが娘さんがお二人いらっしゃるということでおろしいでしょうか。

OS-6： はい、はい。

司会： で、先ほど、だいたいこの会の目的というのを説明させて頂いたんですけども、本当にこの調査に備えて皆様の生のご意見を沢山伺って色々、調査可能かどうかっていうのを含めましてお教え頂きたいと思っておりますので、他の方と、もし例えばOS-6さんとOS-2さんの意見が違ったりするような場合は、ま、あのOS-6さんはこうおっしゃりますけど私はこう思いますっていうような形で、なるべく、色々な意見をお伺いしたいので、他の方と意見が違う場合なんかも、ご発言いただけたらと思います。で、あと、ただ、あの、後で起こすときに、同時に喋られると、非常に記録係の彼女が混乱して大変なことになりますので、ご発言は前の方のお話が終わってから、またそれに対するご意見を伺えたらと思いますので、ご協力よろしくお願ひいたします。

司会： ジゃあちょっとまた飲み物来たりして、中断したりするかと思いますが、会の方を始めさせて頂きたいと思います。で、司会は私の方がさせて頂きまして、で、ちょっと足りない部分などは、もう実は、20日でしたっけ？

深谷： はい。

司会： 9月20日に、東京の方ではこの会を終えておりますので、その辺ふまえまして、私が忘れていて確認したいことがありましたら、また深谷の方から間でちょっと説明してもらったりというようなこ

とがあると思います。最初のその大きな問題の子ども調査の方法について皆さんのご意見を伺わせて頂けたらというふうに思います。

司会：で、この調査は、訪問面接調査と言いまして、今日は皆さん、こちらまでちょっと足をお運び願いましたけれども、調査員が、個人のお家に行って、で、だいたい一時間ぐらいですかね、一時間ぐらいこうしつこく暮らしぶりであったりとかを、日頃の生活についてどれくらい外出するかとかっていうのもこう、逐一、あと病気とかの状態ですよね、健康状態とかも逐一聞くような調査になっていますが、今回お子さんを実際に今までずっと同じ方を相手に3年毎に繰り返しある伺いしているんですね、で今回は、お答え頂いた方に、お子さんを紹介して頂けないかというふうにお願いして、ですから調査員が個人のお家に行って、その後に、実はお子さんを紹介して頂けないですかというふうな形で、あのお子さんの連絡先を教えて頂いて、お子さんの方にこう調査をするという風な形で調査をしたいと思っているんですね、現時点では。

司会：それをふまえて、ちょっとご意見を伺いたいんですけども、まず一点目として、その自分の所にもしそういったふうな形での調査員が、調査に来たという前提で、お子さん皆さん、あのお二人ないし三人いらっしゃるわけですけど、その、お子さん全員に調査をお願いしたいって言うふうに言わされた場合に、ちょっとこの子には頼みにくいくらいっていうふうな、お子さんっていらっしゃいますでしょうかねえ？

OS-2：やっぱります。

司会：あ、いらっしゃいます？

OS-2：2人とも、ダメなんです。

司会：あ、頼みづらい？

OS-2：表に出ることが嫌いなんです。

OS-2：もうそういうことは一切、お断りしてるんです。よく大学からもね、来るんですけど、通知、色々なね。

司会：はい。

OS-2：もう、結婚してから先の住所はお知らせしないことにしているんです。

司会：あ、そうなんですか。

OS-2：言うなって言いますので。

司会：あ、それは、OS-2さんは息子さん、ですよね？

OS-2：はいそうです。はい。

司会：じゃあ息子さん二人とも、もうそんなん言わされたら自分の住所は教えるといってくれっていうふうにおっしゃっている。

OS-2：はい、はい。

司会：ああ。

OS-2：何かに関わるいうことが、あのー、嫌いなんです。

司会：そんな。じゃあ仕事と家庭以外はもう、そつとしといてくれっていう感じなんですね。

OS-2：そうです。

司会：あのー、じゃあやっぱり二人ともちょっと頼み、

OS-2：そうですね、

司会：お子さん両方頼みづらい。

OS-2：ええ、何でもうるさがる方ですから。

司会：ああ、じゃあ、もしそういう調査が自分の所、自分は協力しても息子さんの紹介まではしない、

OS-2：ええ、そういうことに。

司会：なりますよねえ。

OS-2：申し訳ないですけど。

司会：他の方どうでしょう？

OS-4：ま、その様なね、

司会：ええ。

OS-4：調査であればね、ここへそれアンケートに回答する前に、そういうの、あの一、ところ、むしろ知らして欲しかったね。ということは、あの一、そういうこと、家庭訪問、それから子ども達への直接の、あの一調査とかいうことを含めてね、やりますよということをね、そういうこと事前にわかつておればそれなりの、あの一つもりでこちら対処できますからね。

OS-4：ここの場に来て、急にそういうことを言われると、

OS-2：お断りするの申し訳ないから、

OS-4：私聞こえないから何をおっしゃっているか知り、わかりませんけども、そういう方おられるわけですよ。私の場合、一人はあの外地のほうにいるわけですから、

司会：はい、えっと、外国にいらっしゃる？

OS-4：はい。

司会：はい。あ、いえ、あの今日は仮にお話ですので、あとで後ほど実際にOS-4さんのお家に行って、ということはないんですけども、もし自分が、あの、仮に調査対象者に選ばれたとしまして、でその際に、自分のその、だからOS-4さんのお子さんにも調査に協力して欲しいと、もし言われた場合、その場でやっぱOS-4さんは、自分のお子さんに、じゃあこの調査に答えてあげて、っていうふうな形で、あのお願いしていただくことは可能かどうかと思いまして、仮にの場合なんすけれども、はい。

OS-4：物理的に不可能なこともあるわけですよね。

司会：ああ、そうですね、一人外国にいらっしゃる。はい。

OS-4：その、外国に、うん、いるとかね。いうようなこともあるし、あるいは、あの一、内部の事情もあるかもしれませんしね。私の場合は別ですけど、一般的な話としてね。だから事前に、こういう、あのこの会にのぞむにあつたってですね、その辺のところも含めて、あの一、お話ししましょう、さしてもらいましょうとかね、ということであればね、いいんじゃないかな、と思います。みんなの、ちぐはぐなってしまいます。ま逆にちぐはぐなるのがこういうことなんでしょうけど、整合性を別にとる必要はないんだろうと思うんですけどね。

司会：はい。や実際にお願いしたときに、どの程度お子さんの、そのお子さんをどのぐらいの数紹介して頂けて、で、調査に協力して頂けるかっていうのが、私たち今回、来年初めて行うので、わからないんですね。ですから仮に、もし皆さん方の所にこられた場合はどうかなっていうふうなご意見を今回は伺いたいんですね。

OS-4：調査することが、それがね前提でね、この一あの統計をとるなりなんなりいうことであつたら最初にこの時点では崩れるわけですよ。子ども達にもさしてもらいます、皆さんオッケー オッケーと言うことであれば、それでちょっとあの統計もね、その範囲でとれていくと思うけどね。私はダメですと、できませんということがあったとした場合、いくら…

OS-1：一般的、一般的な話になりますけれども、協力はさしてもらうけど、その最後、本人の意見、それを聞く必要があると思いますね。

司会：あ、本人っていうのは？

OS-1：当の本人、子どもたちの。

司会：子どもたちの。ああ。

OS-1：協力するかどうかという本人の、一般的な話でしょうね、本人の意見というのをやっぱりそこで聞いてみて、その後調査に行ってもらうということで、その必要があると思うんですけど。

OS-2：だから今日私が参加させてもらえた、意味はないって言うことですよね。

司会：あ、いやそんなどんでもないです。いや、あの、うちは協力できるけど、うちはダメって言うふうのもの、OS-2さんの意見もとっても参考になりますし、またOS-4さんみたいに物理的に子どもがね、外国に行ってる場合は、そこまでこう郵送調査でね、外国まで手紙で送るのかどうかっていう問題も込みで、どちらもとっても参考に。はい。もう色んな意見をお伺いさせて頂きたいので。

司会：じゃOS-1さんは一度お子さんに確認を取つてから、いいと言われたら、

OS-1：協力はさしてもらつて、そういうように進めますけど、最後本人の意見というのがそこであるというように思うんです。そこで協力するかどうかは本人最後聞かんと、確認しなきゃダメだと思うんです。一般的な話です。

司会：うーん、他どうでしょう、OS-3さん。

OS-3：そうですね、ま、こういう席に出てきたということをまず息子どもに話しまして、そして子どもらに、よく言って聞かして、ま当人がねえ、それでオッケーとったらいいけども、ノーって言われたらやはりお断りさしていただきますね。

OS-6：はい。あの今回は調査の方法をお調べになつてると理解してよろしいんですね？

司会：はい。

OS-6：ということは、私の子どもにも調査をしてもいいかどうかも含めて他の方にお願いすることも可能だということですね？あの、別の人紹介してここのお子さんにあたつていただけたらどうでしょうか、ということも含めてでしょうか？

司会：あ、いえ、あのー、もうOS-6さんでしたらOS-6さんのお子さん、だけになるんです。はい。

OS-6：あ、そういうことなんですね。わかりました。

OS-6：一般的に今おっしゃった通りです。あの、子どもの、意向をまず聞いてから、まずイヤだとは言わないと私の場合は思いますけど、どこまでの調査にもよるかと思います。内容にもよると思います。

OS-1：もう子どももある程度の年齢になっておりますので、この年になりましたら。

司会：そうですね。

OS-1：できたらね、あの、協力して進めますけど、やっぱり本人の意見いうのを聞いてやって欲しいと思うんですね。

司会：OS-5さんどうでしょう。

OS-5：あの、この、今日のこの趣旨なんですね、基本的にね、何のためにね、こういう調査があるのかと。で、これをどう生かされるのかと。いうような基本的なものはちょっと承つとらへんと思うんですがね。

司会：はい。あの、すいません、前回ご説明した所と重なるかと思って少し省略させて頂いたんですが、

OS-5：聞いてはおりません。

司会：あ、申し訳ございません。あの今OS-5さんのお手元の方にある、そのパンフレットというのが、私たちの研究プロジェクトから出しておるものでございまして、で、あの、高齢期のその生活っていうのと、あの、ま、そうですね、あのー、より幸せ、幸せっていうものは、個々人どのぐらい幸せかっていうのは差がありますけれども、より本人が幸せな老後というのを迎えるためとか、老後の生活を過ごすためには、どのような条件が必要なのかということを、調べるというのが最大の目的になっております。ですから、健康な人っていうのはどんなふうな生活をしているのか。例えば、その調査報告書なんかでは、満足度が高い、日常生活の満足度が高い人っていうのは、やっぱり外へ出て活動をしておられる方であるとか、日々その奉仕活動をしておられたり、社会との関わりを

持っている人に多いということありますとか、あと収入とかの関係ですと、やっぱり高齢期の配偶者を亡くされた一人暮らしの女性の方っていうのは年金なんかも半分になるわけですから、当然、男性に比べて女性の方が、一人暮らしの場合、あのそのパンフレットにも図で説明させて頂いてるんですけども、収入が減って、貧しい暮らしになるっていう場合がデータで取ってみても多いんですね。そしたらそういう所に、どんなふうな制度的なもので、フォローだの助けていけば、文化的で、それこそ憲法でいうところの文化的な生活っていうのが、保証されるのかっていうふうなことを、研究するためのプロジェクトを、あの、ですからそういった意味でも、年をとることによってどんなふうに生活が変わっていくのかっていう視点も込みで、同じ方に、ずっとこう、20年弱、3年おきに、この間6回目の調査が入りましたので、最初に調査対象になった方はもう、18年ずっとこう年齢を重ねていく過程を追わせて頂いてるんですね。当然その中で、親しい方の死というのもございますし、そういったものが、例えば親しい方が亡くなられた、それが自分の心理的とか、そこからひいては肉体的な健康にもどんな影響を及ぼすのか、と。で、そういうのをどんなふうにしたらね、少しでも回避できるのかっていうのを、メンバーには割と医学系に近いような分野の研究者もおりますので、そういったのを明らかにしていって、少しでも成果を社会に還元していけば、というような趣旨で研究しております。ですから私たちの研究プロジェクトっていうのは、厚生労働省なんかの白書、ですよね、毎年出している、そういったものにもデータが引用されておりまして、調査にお答え頂いた方には、今回、来年もよろしくお願ひしますね、という意味を含めまして、そろそろ3年ですよっていうのもございまして、今期お渡しさせて頂いたようなパンフレットを送らせて頂きまして、また次回の調査にもご協力お願ひいたしますというふうなのを、お亡くなりになるまで追跡させていただくという形の調査です。ですから本当に学術調査で、今皆さんに、お子さんとの関係っていうのはやっぱり介護の問題でありますとか、あと今なまぐさい話ですけれども、遺産ですね、遺産の授受。だから沢山こう今まで生活とかの支援をしてあげていた子どもを、やっぱり最後あてにするのかね、とかそういう子どもが、まことに面倒みてくれているのかっていうふうなのも、社会全体でみたときに、一つ大きな関心のあるテーマというふうになってるんですね。それは政府の方からみてもそうですし。そういったふうなところも考えていきますと、やっぱりそのお子さんとの関係っていうのはね、高齢期の方ほど、昔と違った形で、重要なんじゃないかと。生活のサポートという意味でも。でそういう観点から、アメリカ側とも協議しまして、じゃあ今まで調査にご協力下さった、答えて下さった方から、直にじやあ次の調査ではお子さんの方にもできたらご協力願いたいんです、というふうな形で、お子さんに対する子ども調査の方を実行するのが、可能かどうか、っていうのを来年度に向けて検討している段階なんですね。ですからそれが実際可能かどうか実際そういった場合に、お子さんを紹介してもらえるかどうか、っていうのを今までの調査とは関係のない方に、色々ちょっと同世代の方としてご意見伺いたいわけなんですね。ですからさつきみたいにOS-2さんみたいに、うちはたぶん子ども断るからダメと思いますっていうふうなのとか、OS-4さんのように、子ども外国にいる場合どうするんですかっていうふうなのとか、まOS-1さん、OS-3さん、OS-6さんおっしゃったように、とりあえず子どもに聞いてみて、いいって言ったら紹介するのは構いませんよっていうふうな、色んなご意見を伺って、どれぐらい子ども調査っていうのが実現可能か。で、今さつきOS-6さんがちらっと、でもどこまで、たぶんOS-4さんもそのような内容のことをおっしゃっていたと思うのですが、その調査の内容によると。だからどこまでこう聞いているのかっていうふうな感じですよね。まプライバシーに関わるようなことっていうのも当然ございますし。だからそういうふうなのも、そのどんなふうな項目だったら逆にね、子どもにお願いしづらいのかとか、そういうふうなことも自由にご意見お聞かせ願えたと思うんです。ですから決してそんな怪しい調査とか、興味半分のものではございません。

OS-5：怪しいとか言うてもおりませんし、考えてもおりませんけども。

司会：あ、いえいえ、そんなとんでもない。

OS-4：ちょっとよろしいでしょうか？今おっしゃったことですが、結局、今日これは初めてこれやりますね。時系列を追ってずっとあの、この先もフォローしていくということですか？

司会：あ、あの今日の集まりはもう今回だけ、なんですか？も、実際に本体の調査、あのパンフレットの方にまとめております方に対するお問い合わせは、今までずっとしつこく18年間もお願いしてきているわけですし、ずっと継続してっていう風になるんですね。ですから本当にその方達にお伺いしたりお願ひしたいすることは可能かどうかっていうのを、同世代の方として、自分が頼まれたらどうかなっていうふうな形で、ご意見頂けたらと思うんですね。最高齢の方は、90、100歳くらいの方で、答えて頂いている方もいらっしゃいますので。

司会：じゃあそのお子さん全員に調査を依頼するとなれば、っていうのはやっぱりその、ご本人に確認を取り、協力をしてもいいよって言わされたら協力っていう風になるんでしょうか？

OS-1：そうですね。

OS-5：私もその意見です。

OS-6：そうですね。

OS-2：似たようなことですけどね、私も。でもその二人の息子の性格を掴んでますからね、絶対に関わってくれないと思いますので。それでそんなお答えにさせて頂いたわけです。

深谷：確認のしやすいお子さんとしにくいお子様っていらっしゃると思うんですけども、それは例えば男性、息子さんのほうが確認しやすいとか、一緒に住んでいる方が、

OS-4：あのね前提でね、私の場合だったら一人はいるんですよね、国内に。で、その話で、こういうことがあったよということで話しやすさとすると。ただ2人以上の子どもを持つている人が対象となつた場合、外れた形というのは対象外となってしまいますよね。こここの限定ね、子どもが2人以上いる方っていうのが、いる人がまあ一応前提、対象、調査対象になるわけですね。

司会：あ、あの実際はお子さんいらっしゃらない方も、お子さん一人だけの方もいらっしゃるんですけど、今回は実際の調査の前の、予備調査の段階ですので、できたらお子さん沢山いらっしゃる方の中でも、その頼みにくい頼みやすいっていうのが今深谷が申しましたように、あるのかどうかとかを、お伺いしたかったので、2人以上ってなっているわけですから、もちろんその実際の調査では、お子さん1人の方も、はい、含みます。

司会：今の繰り返しになりますが、娘より息子の方が頼みやすいとか、やっぱり男の子には頼みにくいくらいっていうのってございます？あの息子さん、娘さん両方いらっしゃるのが、ええと、

OS-5：私です。

司会：そうですね、OS-5さんと、OS-1さんになりますけど、どうでしょう。

OS-1：私の場合はそのような感じは、同じようなレベルで、あの息子にも親の言うことやったら、という気持ちもあると思います。で娘も当然、同じような状態だと思います。息子、娘とその段階考えなくとも同じ調子だと思います。

司会：どうでしょう、OS-5さんは？

OS-5：私とことは二人並べて聞きます。一緒にね。それでいいんじゃないですか。私の場合はね。

司会：息子さんもお近くに住んでいらっしゃる？

OS-5：ええまあ近くに。

OS-1：ただしやっぱりある程度年齢があるから、本人に確認取りたいというのはやっぱり一番に出でますね。

司会：じゃ、仮に、あの調査員の方から、ま皆さんお子さんお二人以上いらっしゃる方に今回お願いした

わけなんですけれども、お2人ないし3人お子さんいらっしゃる中で、たとえばね、1番目のお子さんに協力して貰いたいだとか、1番自分が、あのいざというときにね、頼りにしているっていうかあてにしているお子さんを、紹介して頂きたいとかね、協力して頂きたいとかっていうふうにこの子にお願いして頂きたいんですけどってこう指名されたら、どうお感じになります?どうでしょう。

OS-6：いや別に私の場合はかまいません。どちらでも受けてくれるとは思いますけども。内容によりけりで。

OS-3：1人だけ指名するとやはり、まあ私は3人おりますから、後の2人にそれがもし耳に入った場合、やはりやっかみとか色んなことが起こりますね。

司会：ちょっと気い悪いかなみたいな。

OS-3：まあそういう資格があるかないかは別としてね。やはりそういう話、何で俺の所に言ってこないんだろうって、なると思いますよ。お母さんはその子だけなんでって。

司会：あ、なるほどね。

OS-3：わざかなことすけどね。

OS-2：ま、私には発言のあれがないです。

司会：いやいや。

OS-2：値打ちがないです。

司会：でもどうでしょう?一般に、今OS-3さんのおっしゃったみたいに、こう、ま、一番上のお子さんとかでしたらもう機械的に決まりますよねえ。考えるまでもなく、こう一番上の子どもって言われたんだから、あんたんとこに頼んだんやつていう風に言えますけど、一番あてにしている人っていうふうな、頼りにしているお子さんについてるのはじやあ、後々問題になるんでしょうかねえ、やっぱり。

OS-3：なりますよ。当然なります。はい。まあそのそういうことが

OS-4：私の場合はねえ、あのあんまりあてにしたらいけないなと思っているのは、皆さんもそうなんでしょうね、あの、娘2人で2人とも長男の所に嫁いでるんですよ。ええ。ですから、私の名前はもう、この代、一代だけで終わるという形の、なんですけどね。だからこれから先は、今はまあ2人で、1人、あのワイフの方は、ま、ちょっと体調あれなんで、ま2人でいけるだけいく、と。で、今要介護とか、いうことも手続き取ったりはしてるんですよね。ちょっと体の方に、あれ支障きたしたのでね。ま、どっちが先になるかわからないんですけども、ま一対子どもは、子どもとの間にはそれぞれ諍いとかそういうのはないんですけども、まあ長男の所に嫁いでるっていうのが一つあるんで、まあ僕らだけでもう後完結しようかな、と。

OS-1：私の所は男と女ですから、やっぱりお兄ちゃんっていう気持ちが娘の方にござります。跡取りやつていう意味ですね。

司会：それは娘さんの方にですか?

OS-1：はい、娘、娘なんですけどね。やっぱりお兄ちゃんっていうか上に娘は考えてますから、あの代々続く、継続していく、今もそう、(不明)ね、思ってくれてますから、それでお兄ちゃんっていう気持ちで娘はいてると思います。でも調査は同等に出来ると思います。私は、ま息子の家ですけども、離れて自分の趣味のためにちょっと家で、外へ出てます、こちらへ。ですから自分の生き甲斐のために元気になるまで、あの、寝込むまで行つきますって、息子が跡継いでくれてますんですけど、先に、動けなくなったら帰りますってっていうので出てきてるんです。ですからやっぱり、本家のおばあちゃんっていう気持ちがございますんです。

司会：あのー、先ほどからちょっと気になってるんですけども、内容によってお子さんに頼めたり頼めな

かつたりするっていうのは、あの調査の内容によって。そのお子さんに何を聞くかによって、頼めたり頼めなかつたりするっていうふうなご意見出ておりますけれども、実際に、じゃお子さんに調査を頼むっていうふうになった場合、お子さんにどんなことを聞くんだろうっていうところっていうのは、まあ確認をこう取りたい、と言いますか、こういう内容だったらちょっと子どもには頼みにくくなっているふうなのって、特に何か、ありますでしょうか。

OS-6：はい。私の場合はですね、あの、例えば上の子を対象にとおっしゃれば上の子を紹介して、で直に上の子と調査員の方で、進めて頂いて十分だと思うんですよ。調査に、あの応ずると言えばですね。もちろん、上であろうと下であろうと、どちらの子どもでもそのようになろうかと思います。そして内容につきましてもその時にこれについてその都度もう直接お話しして頂いて結構だと思うんですよ。おそらく答えたくなかったら答えないだろうと思いますので。

司会：その場でですね、お子さんの判断で。

OS-6：はい。で今から何の内容を調査するのかといつても決まらないと思いますので、でその時は、本人同時にやつていただけたら。できるだけあの協力はしてくれると思ってます。

司会：なるほど。

OS-1：1人だけということもあり得るんですか？調査の対象は、2人の子ども2人ともという意味でしょうか。そのうちの1人でもいいっていうことでしょうか。どちらなんでしょうか。

司会：今そのお子さん全員に調査をするか、それとも、そのお子さん複数いるうちのお1人だけにお願いするかっていうのを、中で実は検討している最中なんですね。だから1人つていった場合に、こう、さつきOS-3さんおっしゃったみたいに、あの頼みにくいかね、後で何で自分だけっていうふうなので、こう揉めたり、っていうのがあるのかなって。

OS-1：（不明）の方が都合のええときもございましょう、反対に考えたら。

司会：その辺はどうなのかなって思って。

OS-4：それとあの、調査するときには、例えば、「あなたの父さんこんなこと言ってたよ」というようなことはおっしゃらない方がいいと思いますよ。例えば今私、さつき言ったのは、心づもりとしてね、あの私は言っているだけで、やっぱハンデしようわけで、あの、その、あれから寿命からいったらね、出来るだけ頑張って、という言い方しているけども、子どもからみたらお父さんそんなこと言ってるの、私面倒みるつもりや、とかね、ということはあると思いますよ。二人とも。あのー、あると思うんですね。

OS-4：だからアンケートとる時には、一般的な話かもしれないけども、お父さんがこう言ってた、あるいはおばあちゃんがこう言ってたとか、いやお母さんがこう言ってたとか言うようなことじゃなくて、フリーにあの話を聞かれるという方が、統計、あのデータとしたらいいんじゃないかなと思うんですがね。それに拘束されますからね、結局。親がこう言ってたってことを耳にしたら。

司会：じゃあ実際に調査員が、仮に皆さんが調査の対象者だったと仮定しての話ですけれども、ま、こういう調査でその、お子さんの、お子さんに協力してもらいたいからお子さんの住所なり電話番号なりを教えて欲しいっていうふうにお願いされたりした場合、今の皆さんの今までの話だと、お子さんご本人に確認をとって、お子さんが協力してもいいよという風におっしゃったら、その調査員にお子さんの住所もしくは電話番号を教えるっていうのは、こう、抵抗感とかっていうのは、ないでしょうか。

OS-6：ないです。

司会：OS-5さんも？

OS-5：うーん。

司会：ま、お子さんがいいと言つたら別に、かまわない。

OS-5：はい、それとね、お聞きしたいのがその、ええ、今日初めてこの話聞きますのでね、よくわからん点があるんですがね、あの、例えばその、データを集めておたくの方で一つの結論を出されると思うんですがね、そうすると過去のおのの家庭に対して質問で言いますか、相談で言いますか、内容は同じなんですかね。

司会：はい、同じ調査票です。

OS-5：そういうことですと、だいたいその内容は、こういう内容が問われるんやと、いうようなことまでは、はじめ、あらかじめわかりますん？質問の内容ちゅうのは。

司会：ええっと、ご本人のお子さんでどうか

OS-5：こういう項目挙げてそれでいちいち回答を得られるというそういう形の面接ですか？

司会：はい、質問を…

OS-5：そうしますと、相手方に対して、あらかじめこういうお話をすると、ということを伝えておいて、その上でもええわけですか？

司会：それはお子さんに対してということですか？

OS-5：そうです。

司会：えっとお子さんに対しての質問内容は…

深谷：それはあの実は東京の方でも話でたんですけれども、やはりどういう風にすれば、あの皆さん方が、お子さんに頼みやすいかということになってくると思うんです。例えば、あの住所を教える方が気が楽なのか、電話番号がいいのか、あるいは住所を教えた後で、あらかじめこういう調査をやりますからよろしくという紙を送ってからの方が頼みやすいのか、もしくは例えば皆さん方の所に封筒だけ置いていって、皆さん方の手で息子さんか娘さんなりの住所を書いて頂いて送った方がやりやすいのか、そういうのちょっとお伺いしたいんですよ。

深谷：その場合例えば私たちっていうのは、あの高齢の方に調査する場合には、事前に、A4 1 ページくらいで、今度こういう調査をしますのでよろしくお願ひしますという紙をまず送つといて、それが着いてから、しばらくしてから、トントン[注：ドアをノックするしぐさ]と。すいません、前回この紙を送りましたけども、調査よろしくお願ひしますというやり方をしているんです。で、今度やるのはお子様に対してなんですけれども、私たちがその把握しているのは、高齢の方のご住所とお名前だけなんです。ですので、実際にそのお子様の住所なり電話番号なりを聞かなくちゃいけないんですけども、ただ皆さん方の方で、電話番号だけ、とかね、住所だけとか、その時どこの付近だったら、それこそ後でね、息子さん所から電話かかってきて「お父さん、よくもこの住所を教えてくれたな」って言われちゃ困りますよね。だからそういうのが出来るだけ角が立たないように、しかもできるだけ協力して欲しいって言ってもらえるような方法を、探したいんですよ。で、そのためには例えばどうすればいいかって事前に、全員に送つてから皆様方の所に電話するのがいいのか、っていうのをちょっとお伺いしたいんですね。

OS-5：私は前もってあの、話を通じておいて、その上で今あなたのおっしゃるようなねえ、あの書類なり何なり届いた方がわかりやすいんじゃないかなと思います。

司会：事前に、そのOS-5さんご自身の方からお子さんに、了解を得てってことですよね？

OS-5：私の方から言ってもよろしいし、両方から言ってもよろしい。

OS-1：それと住所、電話番号言わなくて、私から本人に、息子に問う内容を、何か資料ですね、で私の方から子どもに問う、それをこっちに回収して回収しとく、それをまた回収していただくっていうそういう方法も？

司会：できます。

OS-1：ねえ。その方が、それだと住所言わなくても。

OS-1：親から子どもに言うことは簡単ですし、その資料にチェックしてもらうのも簡単ですね。ですからその資料を親が持って、子どもに書いてもらった資料を親が持っていて、それを回収していただくという方法も一つの、それはダメですか？やっぱり本人の所へ？電話、住所言わなくってはダメですか。

司会：いえ、一つその考えておりますのは、今深谷申しましたように、その、子どもの住所電話番号をね、その勝手に調査員に教えるのは、ちょっとっておっしゃる場合には、もう封筒を皆さんのお所に置いて帰って、皆さんからお子さんのとこに送っていただいて、で返送は、まあ直接私たちの方に。あのお子さんももしかしたら、あんまり自分の親御さんには、答えを見られたくないかもしないので。

OS-1：そういう方法も、

司会：そういう方法も、はい。どちらの方がよろしいと思います？

OS-1：住所やなんや言わない方が気楽。

司会：気楽なのは。

OS-6：調査員の方は、大学の方とか研究所の方とかでしょうか。それともアルバイトとかでしょうか。

司会：調査会社の調査員の方です。はい。

OS-6：それともう一つは、直接本人と、子どもたちと面談して、いく必要があるのかどうか。その方がいいのかどうか。

司会：今、予定しておりますのは、電話調査か、郵送調査。だからあのお電話さしていただいて、あのお子さんにお答え頂くか、もしくは調査票、皆さんの所にこのプロフィール表よりもうちょっと厚い冊子にはなりますけれども、それを送らせて頂いて、もしくは皆さんからお子さんに送って頂いて、返信して頂くっていう郵送調査か、どちらかにしようと思っております。

OS-6：そう難しいことは私どもの場合は言わないかと思いませんけども、調査会社の場合でしたら、色々あの問題が起きる可能性はありますね。大学さんならまだ別ですけどね。

OS-1：情報が入り乱れておりますので、たぶん住所、電話はちょっと嫌うかもわかりません。

OS-6：嫌がるかもしれませんね。

OS-2：色んな電話かかってきますからねえ。

司会：じゃ電話調査より、郵送調査。送ってこう丸をつけてもらっての方が、

OS-1：していただいたら、私から子どもに。それは可能ですか。

OS-3：あ、いいですか。電話でしたらね、まあ、その、質問もよく聞き取れない場合もあります。子どもの方も慌てて、ま、その適当じゃない言葉を発するかもわからない。書面でしたら、良く読んで、それがはつきりと嫌なら嫌、よかつたらよかつたということに、まあ回答、そう。

OS-4：回答するからね。

OS-1：考える間がございますけれども、電話の場合はね、

OS-3：電話じゃあちょっとね、うん、そう。

OS-1：相手がどんな状況かわかりませんものね。お忙しい最中ともわかりませんし。

OS-3：それはやめて下さい。

OS-4：私たち親のレベルがね、親と子どもの間はね、結局親が道をつけて、つけた上で、あの直接今、私も郵送の方がいいと思うんですけど、やっていけば案外スムーズにいくのかなと思うんですけどね。まあそれも各家庭によって、その親子の関係とか色々あるでしょうからね、難しいんでしょうね。すんなり何事もなしにいってればね、ま、道筋も簡単につけやすいだろうけど。色々あるでしょうから一概には言えないかもしれないんですけどね。

司会：やっぱり、その調査員に住所を教えるんじゃなくって、郵送調査をするんでしたらね、封筒に、

あの返信用のね、封筒と調査票を同封しまして、そこに皆さんのお手で住所を書いて頂いてポストに投函して頂くっていうのが、一番こう抵抗ないんでしょうかねえ？そうしたら私たちは住所を聞かなくて済む、皆さんも他人に教えなくて済むわけにはなるんですけど、どうでしょう、その辺。

深谷： どうでしょうか。

OS-6： そうですね、その方がいいかも知れませんね。

OS-1： 無難だと思いますけどね。

司会： 皆さんのお手でお書きになる方が。

OS-1： あの、郵送でして、私たちが子どもに書いてもらってね、お返しする…。

OS-6： 私の場合は、例えば、直接に子どもの所へ郵送されてもいいと思いますけども、その前に、調査がいきますよっていうことは子どもに言っておかなければいけませんので。

司会： そうでしょうね。

OS-6： それさえ言っておけばですね、ちゃんと書いてくれると思います。うちの場合は。

深谷： そういう場合は、あの皆さん的手で書いて頂くこととなるとしますと、当然手間ですよね。

OS-6： それは別にいいんですけども。

深谷： それは逆にあの、労力はしていただける？

OS-6： それはアンケートまでじゃないんです？

司会： 宛名だけ、宛名だけです、はい。

OS-6： 宛名だけ。

司会： お子さんの封筒の宛名を書いて頂かなきゃいけなくはなるんですけど、

OS-6： 子どもの宛名ですか。

司会： そうです、子どもの住所。

OS-6： それはかまいません。同居ですから。

OS-1： それは出来ますけどね。

OS-6： それでいいですか。

OS-6： 電話の場合でしたらね、あの留守が多いと思うんですね、勤めてると。でいきなり電話がかかると、最近色々なアンケートが入ってくるんですよ、電話で。株もあるし、葬祭もあるしね、お墓ありますとかね、色々あります。

司会： じゃ、仮にこういう条件があったらお子さんに調査を頼みやすいっていうのはありますでしょうか。例えばちょっと粗品がついているとか、あと、そうですね、どれぐらいの長さの質問紙だったら、調査票だったら、まあ答えてもらえるとか、そういうふうな条件っていうのはございますでしょうか。お子さんに頼むとき。

OS-3： それは、こういう調査がいくというのをオッケーしてからでっしゃろ。ノーの場合もですか？

司会： いえいえ、ノーの場合ではなく。こういう調査いってもいい？っていう風にお子さんに、こう皆さんのがお聞きになるときに、何かこんなやつたら頼みやすいという条件あるでしょうか。今的话たらどうも、その電話よりも、あの郵送で、ちょっと私からあんたの所に送るから、見てみて良かったら答えてっていう風な感じが一番いいっていうことですよねえ？

OS-6： そうですねえ。

司会： 皆さんのご意見でしたら。それをちょっとあんたよかつたら答えてよ、とお願いする時に、

OS-3： よかつたらって、届いてからはそういう訳にはいきませんでしょ。やはり、何とこんなめんどくさいもの送ってきて、何でこんなことしたのって言われるかもわかりませんもの。ありますよ。

OS-3： だって、私の場合は、あ、ごめんなさい、男の子ばかりでしょ。やっぱり嫁いうものがおりますもの。嫁はやはりそれに対してある程度、ま、変な言い方ですけども、ま、どう言つたらいいかな、

そんなしようもないことしたらおかしいじゃないの、というように言うかもしれない。異議挿みますよ。ま、些細なことですけどもね。

OS-1：男性と女性とで違いますね、お子様の。

OS-3：だからやはり一応納得した返事をもらってからでないと、そういうものを送れない。どちらにしても。またもつたいないですやん。書かんで返ってきたら。ほんと。

司会：じゃ、とりあえずそのお子さんに、皆さんからちょっと送ってもいい?と確認をとったうえで、皆さんからお子さんの所に宛名だけ書いて頂いて、送って頂く。

OS-3：やはり第一段階踏んでからでないと、いきなりそう書類がきたら、まあ別にそう深くは考えないですけども、あんまりいい感じしませんねえ。

OS-6：はい。その時に、あの私、親が戴いてて、子どもに送る場合にですね、中のアンケートの内容を見て、から送ろうと思うんですけど、その時に、こういう、あの説得するのにそれが必要じゃないかなと思うんですけども。

司会：お子さんに何と何を聞くのかっていうことですね。もちろんそれはあの送って頂く場合には、あの、ま、封を閉じないで、

OS-4：それは賛否両方あるんじゃないですか。

OS-6：両方ありますか。

OS-4：わからない方が、ブラインドになっている方がいいかもしれませんし、そこでフィルターかけたらね、あの、

OS-3：いや、答えてないんだからいいんじゃないですか。

OS-6：白紙だから。

OS-4：難しいなあ。

司会：じゃあそれOS-4さんがおっしゃるのは、どんなこと聞かれるのかは、もう自分も封してあって見られへんからわかれへんけど、まあ開いてから判断してっていう風にお子さんに任せる方が頼みやすいってことでしょうか。

OS-4：いや、あのね、ここパンフレットの中に書いてるね、これをずっと色々ざざざっと見てみるとね、結局そういう縛みたいなものが入ってるわけですよね。まあそれが主になるかどうか知らないんですけども。これを誰が見るためには条件があるんやとかね。みるんやとかね。

OS-4：むしろ、ただあのこの調べる趣旨っていうのを親から子に連絡しておく必要があると思うんですけども、後はもう子どもの立場で自由に書いて、書いて貰おうと思う。

OS-6：それでいいと思いますけどね、趣旨だけ説明しておいて。送るから書いてって下さいって。

OS-1：それで大体の趣旨わかりますしね。で内容は本人に、

OS-4：親が子どもに対する、抱く思惑と、子どもが親に対する思惑とでは違いますもん。現に僕らまあ自分の親、あるいはあの、奥さん親とかこう見てきたりして中でね、やっぱりその、血縁とか何とかいう、同じ血縁だってかえって具合悪いことがあるかもしれませんしね。まあだから、統計取るためには、どうなんだろうなあ。それをつなげた形のものでまとめるということであれば、またそれはそれでしょうけど。子どもは子どもの考えはどうなんだと、親は親の考えはどうなんだということ、歳を、まあ歳を隔ててね、20何歳か、ま、何歳か。

OS-1：親の考えと子どもの考えとちょっと隔、統計取った結果、隔たりある場合ございますわね。

司会：はい。

OS-1：それ、やっぱりどういう風に処理、であったり、そつから段々、

司会：その親と、あの親世代とまあ親子の意識のズレっていうのもどんな点でこうずれているのか、っていうのも今回実際調査をしてみないとわからないですけれども、どういう結果が出るのかっていう

のも、またちょっと丁寧に検討していきたいと思ってるんですね。

OS-4：私が言ったようなことだと結局親子のズレが出てくるわけですね。

司会：そうですよね。

OS-1：そうですよね、そらそうですよね。

OS-6：そのズレも対象でしょ、調査の。

司会：ズレももちろん、はい。

OS-6：調査の対象ですから。

OS-1：ああはい。そういうことですね。

OS-4：だから趣旨を伝えてやらないとのつけからぱっと来たとき、何だこれってことでもう、ねえ。で、郵送でこうやるんだったら、まああの、私最初に言いましたが、私の場合だと、外地におけるのとね、それはもうあの時間が（不明）。

司会：そうですね。

OS-4：私言ったのは、直接対面してこうやるとか何とかいうことを頭に思ったから、ちょっとと言ったんですけど。

司会：そしたらいざれにせよ、皆さんから一度お子さんにお願いして頂かないといけないっていうところは変わらないわけですよね。どんな形にせよ。そういうのをこう頼まされたら、正直こう鬱陶しいなあっていうふうな形で、もう連絡するのめんどくさいから、うちはそんな子どもを調査に協力しませんっていう子どものことはさておき、自分が面倒くさくて、子どもに電話したりするの面倒くさいからもうここで断つてしまえっていうふうに思つたりはされないですか。とりあえず、お子さんにどんな感じか聞いて頂くことは、おおよそ可能なんですかね？

OS-6：オッケーですよ。

OS-4：オッケーです。

OS-3：それは協力さして頂きたいと思いますね。ええ。

OS-4：ただねえ子どもたちは案外忙しい生活してるでしようからねえ。

司会：聞くだけ聞く分には、またぶんおよそ皆さんこうそれぐらいはご協力はいただけると。そっから先是、

OS-3：先生の方もご熱心にやっていらっしゃるんだから、

司会：そっから先はもうお子さん次第という、感じで。

OS-3：はい。ええ。

深谷：そしたら例えば、調査票が厚いと頼みにくいとか、薄い方が頼みやすいとか、あるいは例えば500円の図書券があれば頼みやすいとか、そんなのって何か他にありますでしょうかね。

OS-6：それはないです。

OS-1：それはないです。

OS-5：そしたら余計…。

OS-3：しない方がいいですよ。

OS-6：ない方がいいです。

OS-5：ない方がいいです。

OS-6：おまけはない方がいいです。

OS-5：おまけはなしで。

深谷：あと分量なんかどうでしょう。例えば30ページぐらいで回答に1時間くらいかかるような調査票もあれば、10分くらいで終わるような形も、今からどうということを聞くかについては考えるんですけども、そこのとこ例えばどんなもんでしょうかね。やっぱり長いと多少頼みにくくなりますか。そ

れとも、

OS-1：分厚いとねえ。

OS-3：どうしても共働きしておる人が多いですからね。あまり長いことあつたら、もう面倒くさいこんな長いのって言われてもまた私も困りますしね。

OS-6：私の場合は別に時間さえいただければいいんじゃないかと思いますよ。いつまでにやれって言えばいいわけですから。

OS-1：やっぱり、そのあの調べられるその目的もやっぱりね、ある程度簡単にも程がありまして、やっぱりご主旨をね、ある程度。協力したいと思います。

OS-6：ま、親がしっかりとその趣旨を子どもに説明、初めしとけばね、大丈夫と思います。

司会：たぶんその、親御さんの方は今までずっと継続してこの調査に何回も答えて頂いてる方たちばかりなので、親御さんのほうはある程度趣旨はご理解頂けてると思うんですね。

司会：ありがとうございます。あと、もう一つちょっと実際に、今ちょっとお配りするもの[注：資料2-4]というのは、アメリカの調査で、使われている項目、調査項目を日本語に翻訳したものなんですが、これについて、あの、答えやすいかどうかとか、ま、例えればわかりにくいくらい表現とか、アメリカではこれは聞いても意味があるかもしれないけれども、日本の状況には合わないのじゃないかとか、答えづらい質問とか、あとこんな聞かれてもいつの話やったか思い出されへんわっていうこともあると思うんですね。そういう点で、ほんと広い意味でこれはちょっとおかしんじゃないのか答えてにくいんじゃないかっていうふうなのを、一つ一つの質問についてお伺いしたいと思うんですね。で、実際の質問では、はい、いいえで答えて頂く。で、もう一点点ちょっとめんどくさいことがございまして、ちょっとメモさせて頂きますと、その横にはい、いいえという選択肢がついて、はいの場合は、それは調査員がお伺いする形になるんですけども、それはおいくつの時でしたかっていう、何歳、年齢ですね、年齢をこう、その出来事を体験したときの年齢をお答えいただく。というふうな形の調査項目になるんですけども、これは実は今まで質問したことではなくて、この度ちょっとアメリカ側から、アメリカで聞いているから日本でも聞いて欲しいと言われている調査項目なんですね。これをちょっと順番に線で区切つてある所毎にお伺いしていきたいんですけども、まず、5つ目の部分ですね、5つ目で一つ区切りになっているので、1番から5番まで、見ていきたいんですけども、この1番から5番まで問い合わせの方、読ませて頂きますと、「これまでのあなたの人生で起こったかもしれない出来事についておたずねします。以下に挙げる出来事のうち、あなたの人生で実際に起こったことはありますか」というふうに聞くんですけど、この問い合わせの日本語の聞き方で、引っかかる点っていうのはございませんでしょうか。これは別に。

OS-6：ありません。

司会：ありません、はい。

司会：はい。じゃあ順番に見ていきたいのですが、問い合わせの質問とあとその時の年齢をこう思い出してお答えになれるかどうかっていうのをお伺いしたいんですけども、1問目、「配偶者を亡くされたことはありますか」。

OS-3：はい。

司会：この問い合わせは、特に年齢も問題はございませんでしょうか。

OS-6：ないです。

司会：じゃああの「お子さんを亡くされたことはありますか」っていうのもたぶん年齢とともに、もしさういう体験した方は、あの、お答えになれると思います？

OS-6：はい。

司会：じゃあ、あの出産、あ、これは女性の方にお伺いしたいのですが、「出産時、あるいは出産後すぐに

お子さんを亡くされたことはありますか」。これも特に問題はないですか。

司会：で、じゃあ次4点目が、生後、あ、これは皆さん共通です。「生後間もない時期にお子さんを手放さなければならなかったことはありますか」。もう別に特に意味わかりづらかったりはございません？

OS-6：ありません。

司会：はい。じゃあ次5番目ですが、「テレビや映画を除いて、誰かが激しい暴力を受けている場面や誰かが殺される場面を見たことがありますか」。この問い合わせも、

OS-6：これは、よろしいですか？

司会：はい。

OS-6：「テレビや映画を除いて」ではなく「実際に」でどうなんでしょうか。

司会：あ、なるほど。「実際に」っていうことですね。

OS-6：はい。

司会：実際に、誰かが激しい暴力を受けている場面や誰かが殺される場面を見たことがありますか。

OS-6：その方がわかりやすいように思います。

複数：そうですね。

OS-2：「除いて」を見落としていましたもん。だから、テレビで見てって…。

OS-4：回答するんですか？

司会：いや、回答しないで頂いて、答えにくいとか日本語が変っていう、これアメリカ、英語を日本語に翻訳しているので、今のOS-6さんがおっしゃったように、これは実際に聞いた方がわかりやすいとか、

OS-2：そうですね。

司会：そういうのがありましたら。

OS-2：ざざっと斜め読みしますから、「除いて」を見過ごしていました。

司会：「実際に、誰かが激しい暴力を受けている場面や誰かが殺される場面を見たことがありますか」の方がわかりやすい。

OS-5：まあその方がよろしいな。

司会：たぶん特に皆さんのそのOS-5さんのご年齢が一番近いかと思うんですが、きっとこれ戦争中、とかそういうふうな過去の出来事に遡って思い出して頂くっていう形になるんですね。

OS-5：ありますねえ。

司会：そういう時これ、まあ年齢を、それは何歳ぐらいの時にっていうのを聞かれたら、

OS-5：何歳か、何年か、

司会：おおよそは思い出せます？

OS-5：だいたいねえ。うん。

OS-3：先生すいません、この問い合わせの方で、「起こったかもしれない出来事」、日本ではあまりこう使わないんじゃないですか。

OS-4：うんそうね、あまり使わないね。

司会：そうですね。

OS-3：「起こった」でいいんじゃないですか。

司会：「これまでのあなたの人生で起こった出来事についておたずねします。」

OS-3：うん、その方がまああの単純で、いいと思うんですけどね。

司会：で、その次がまあ「実際に起こったことはありますか」と聞く。

OS-3：ええ、ええ。

司会：じゃ「これまでのあなたの人生で起こった出来事についておたずねします」で「以下に挙げる出来

事のうち、あなたの人生で実際に起こったことはありますか」と聞く。

司会：で、今まあ1から4までは特に問題なくって、5点目がまあ実際に誰かが、

OS-3：そうですね。

司会：「激しい暴力を受けてる場面や誰かが殺される場面を見たことがありますか」と。

OS-6：この「実際に」がなくても、「テレビや映画を除いて」がなければ、理解できると思いますけどね。というのは問い合わせに「実際に」と、「かもしれない」を除いてますので。

ではあの6点目から10点目まで、お伺いしたいんですが、6点目「火事、洪水、地震、その他の自然災害に遭ったことはありますか」。で、それを経験した年齢は何歳、おいくつですか、何歳ですかっていうのもセットで。

OS-3：うん、別に…。

OS-6：かまわないです。オッケーです。

司会：これ、実際皆さんが質問されたとしましたらね、「火事、洪水、地震、その他の自然災害に遭ったことはありますか」、はい、いいえでしたら、どうでしょう、皆さん。

OS-5：よろしくないですか。

OS-1：何にかわかりませんね、この中の。全体で。

司会：これ、あのちょっと私がこの票見ていて気になったのですが、2回以上遭われてる方皆さんの中にいらっしゃいます？たぶん私たち一番近いのは、あの阪神・淡路大震災かと思うのですが、それ以前に、火事、洪水、地震っていうふうな、2回以上経験された方ってこの中にいらっしゃいますでしょうか。

OS-3：まあ私は1回。

司会：1回。

OS-6：1回。

司会：や、2回以上の場合、この年齢っていう時点での。

深谷：それは東京の方でも問題になって、「検討します」と、なっております。

司会：はい。じゃ次7点目。「命に関わる病気をしたことはありますか」。これも特に理解しづらい点はございませんか。

司会：じゃ次、「生死が危ぶまれるような重大な事故やけがをしたことはありますか」。これも特に問題はないですか。

OS-6：ないです。まあ何か、先ほどのように、何回あったかということで年齢がいつですか、ということになると複数になるかもしれませんね、答えが。

司会：じゃあ次、「あなたの配偶者はこれまで、危うく命を落とすような事故や病気をしたことはありますか」。

OS-6：これは、お嫁に来るまではわかりませんから。

司会：あー。

OS-6：来てからの問題です。

OS-3：結婚するまでは。

司会：ああ。

OS-6：はい。話の上で聞いてる範囲しかわかりません。

司会：なるほど。

OS-4：これは、例えばね、今の7番なんかでも実際病気、その、命にかかわる云々っていうのは本人の判断を言うでしょうけども、どうなんですかねえ。病名とかいったらややこしいんかなあ。もうあまり細かく書いてもしょうがないんかなあ。必要ないんかな。